

池田町テナント 1

対象区画についての補足：

飲食店OKの戸建テナント☆民泊にも。

部屋設備

| |
|--|
| |
|--|

建物・部屋 概要

| 物件種別 | | 事業用 事業用建物 | |
|--------|----------------------------|-----------------------------------|---|
| 間取 | | 詳細は 図面等参照 | |
| 所在地 | 〒920-0984 石川県金沢市池田町二番丁18番地 | | |
| | 堅町 | まで | 10m m |
| | 用途地域 | 地区協定の有無、その他法規は要確認 | |
| 交通 | 最寄り駅 | 金沢 | 駅 |
| | J R 北陸新幹線/金沢 | | 北鉄バス/タテマチ広場/バス乗車0分/停歩1分 |
| 建物 | 構造・規模 | 木造 2階建/1階~2階部分 | |
| | 専有面積 | 64.61 m ² (19.54 坪) | 主要採光面 南東 |
| 築年月 | 1900年3月1日 | 契約の種類 | 普通賃貸借契約 |
| 入居日 | 2026年3月中旬 | 契約期間 | 2年(更新可) |
| 駐車場 | なし | 更新事務手数料 | 有 (取引態様が貸主の場合 無) |
| 火災保険 | 要加入 | インターネット環境 | <input checked="" type="checkbox"/> 借主にて別途加入可 |
| 飲用水・排水 | 金沢市企業局・金沢市企業局 | 連絡先 | 0120-328-117 ・ 0120-328-117 |
| 電気 | 北陸電力 | 連絡先 | 0120-77-6453 |
| ガス | 金沢エナジー | 連絡先 | 0570-001-874 |
| 取引態様 | 専任媒介 | (取引態様が貸主の場合、仲介手数料は発生しません。) | |

備考

- ◇ 保証会社加入：利用可 (加入される保証会社により条件が異なります。初回保証料、月額保証料、更新保証料が賃貸借契約とは別に必要です。)
- ◇ 連帯保証人：必須 (保証会社の加入と合わせて保証人が必要な場合もございます)
- ◇ 短期解約違約金：あり
- ◇ 火災保険の加入：必須 (お客様の業態により別途見積が必要です。借家人賠償特約を付帯している保険にご加入下さい)

注) 賃料その他の諸条件は予告なく変更することがあります。

株式会社 永和地所
発行日 2026/3/13

池田町テナント

1 号室

画像・地図



2026/3/13
2/3ページ

池田町テナント

1 号室

契約費用のお見積書

- ◆ 入居日より、日割り賃料が追加されます。
- ◆ お申込み～入居まで
入居希望されるときは、入居申込書と保証委託申込書の提出をお願いいたします。
身分証明書のコピーをご用意ください。
入居審査の結果のご連絡をさせていただきます。

| 契約一時金 | |
|--------------|--------------------|
| 敷金（その他預かり金） | 900,000 円 |
| 礼金 | 0 円 |
| カギ交換代 | (別途) 円 |
| 家賃保証保険 | 165,000 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| 仲介手数料 | 165,000 円 |
| その他 | 円 |
| 契約金合計 | 1,230,000 円 |

| 毎月の賃料等 | |
|-----------------|------------------|
| 家賃（税込） | 165,000 円 |
| 共益費/管理費 | 0 円 |
| 町費 | (別途) 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| 毎月の賃料等合計 | 165,000 円 |

- ◆ 仲介手数料：家賃の1ヶ月分+消費税となります。
※表示の仲介手数料は駐車場仲介手数料を含みません。
※契約時には駐車料について仲介手数料1ヶ月分を頂戴いたします。※弊社貸主の物件は仲介手数料が不要です。
- ◆ 家賃保証保険：賃貸保証委託保証料（加入される保証会社により条件が異なります。初回保証料、月額保証料、更新保証料が賃貸借契約とは別に必要です。）

- ◇ 営業する事業内容については、事前に家主の承諾を得る必要があります。
- ◇ 敷金などの預かり金は、入居する事業の内容によって、増額をお願いする場合があります。
(例 飲食店などの大規模に内装工事を実施する場合など)

- ◇ 火災保険 事業用利用については、事業内容により別途保険料試算が必要です。ご相談ください。
- ◇ 希望する営業種目について、当該エリア内での営業が可能か否か、必要な各種行政の届出、指導等については予め調査や手続きが必要な場合があります。入居されるテナント様の責のもと調査の上、お申込み下さい。
町内、商店街などの諸手続きについても同様です。

注) 賃料その他の諸条件は予告なく変更することがあります。

発行日 2026年3月13日
株式会社 永和地所
電話 076-255-3110